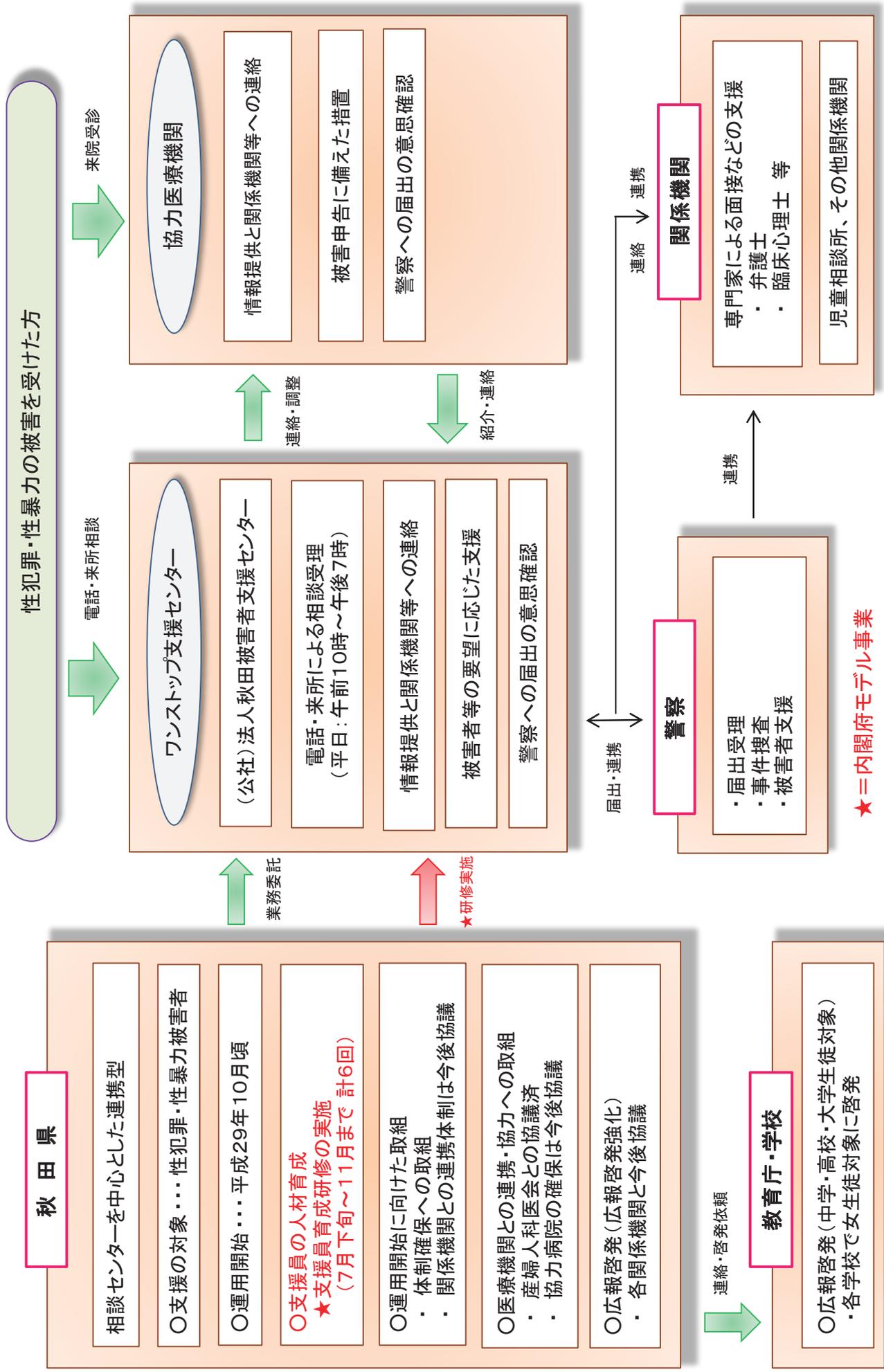


秋田県

# 秋田県における性犯罪被害者等支援体制



## 秋田県：人材育成研修会（相談支援機能の拡充・強化）

### 1. 実施前の課題

本県では、性犯罪被害者等の受けた被害の早期回復及び軽減を図るため、（公社）秋田被害者支援センターの相談員が被害者等の精神的支援やその他各種支援活動にあたっている。

同センターにおける支援の現状では、警察経由のものが大半を占めているほか、性犯罪の被害認知件数も少ないこともあり、性犯罪被害者相談員としての必要な知識が不足していると考えられており、今後、ワンストップ支援センターの設置に向けて、性暴力・性犯罪被害者への相談・支援に対応する同センター員をはじめとした関係機関職員等のスキルアップが急務である。

### 2. 実施による成果目標

ワンストップ支援センター開設に向けて、相談員のスキルアップを図ることにより、相談があった場合に、被害者を傷つけることなく、心情に配慮した適切な対応ができるような体制を構築する。

研修会として、専門の講師（産婦人科医師、精神科医師、弁護士、相談員）による研修会を実施。

### 3. 実施結果

#### 対象機関

公益社団法人秋田被害者支援センター、秋田県中央男女共同参画センター、児童相談所、女性相談所、秋田県警察

#### 研修内容

第1回 平成28年8月10日（水）午前10時～午後4時

会場：秋田県生涯学習センター 3F 講堂

講義：「性暴力救援センターとは何か・その機能と役割

～性暴力被害者にとって必要な支援を目指して～」

講師：性暴力救援センター・大阪SACHICO 代表 加藤 治子

受講人数：23人

第2回 平成28年8月31日（水）午後2時～午後4時45分

会場：秋田県生涯学習センター3F講堂

講義：「アドボケーター（支援員）としてのスタンス

～二次被害を与えない対応の基本～」

講師：ウィメンズセンター大阪 代表 原田 薫

受講人数：20人

第3回 平成28年9月11日(日) 午後2時～午後4時45分

会場：秋田県スポーツ科学センター 2F 研修室

講義：「性暴力被害者に対する産婦人科医療の役割

～回復に向けた総合的判断に基づく医療的支援～」

講師：楠本 裕紀(産婦人科医師)

受講人数：27人

第4回 平成28年10月9日(日) 午前10時～午後4時

会場：秋田県生涯学習センター 3F 講堂

講義：「性暴力被害者の心理

～性暴力が及ぼす影響・トラウマからの回復に必要なことは～

～被害者のこれからと人間関係・被害者家族への対応～」

講師：久保田 康愛(精神科医師)

受講人数：20人

第5回 平成28年11月12日(土) 午後2時～午後4時45分

会場：秋田市文化会館 4F 第5会議室

講義：「性暴力被害者に対する法的支援 ～法律の実際～」

講師：雪田 樹理(弁護士)

受講人数：22人

第6回 平成28年11月28日(月) 午前10時～午後4時

会場：秋田市文化会館 4F 第4会議室

講義：「ケーススタディ ～講義内容をふまえ具体的事例から学ぶ～」

講師：ウィメンズセンター大阪 代表 原田 薫

受講人数：24人

## アンケート結果

### 1) 研修会の内容について

『満足』56.5%、『ほぼ満足』34.8%、『無回答』8.7%

〈主な理由〉

- ・具体的な事例を通して、深く考えることができた。
- ・効率よく聴取するポイントが理解できた(相談対応の流れの把握等)。
- ・被害者の心理状況を知り、支援者自身がどのように関わっていくべきか考える機会となった。

### 2) 研修会の必要性

『今後も必要』90%、『今回の研修のみで十分』5%、『その他』5%

〈主な理由〉

- ・継続的に研修を受けることで、相談員のスキルアップにつながった。
- ・まだまだ勉強不足と実感した。
- ・新たな知識を習得する必要性ありと思った。
- ・事例検討によるロールプレイの積み重ねで、知識とともにスキルを磨くことができた。

### 3) 再度受講したい研修

『相談員による講義』 39. 1%、『精神科医師による講義』 19. 6%、  
『弁護士による講義』 19. 6%、『産婦人科医師による講義』 15. 2%、  
『その他』 6. 5%

〈主な理由〉

- ・事例検討により、何が必要か知ることができた。
- ・総合的な支援を提供するためには、必要な専門的知識と理解が必要と感じた。
- ・電話での聴取の難しさを痛感した。
- ・相談者に安心を提供できるような支援をしたい。
- ・被害者の心理や対応方法を学ぶことが必要と感じた。

## 4. 実施の成果

研修会を通して、受講者自身が知識不足を自覚する機会となった。  
相談員として次の専門的な知識等を身に付けたうえで相談対応しなければいけないという共通認識ができた。

- 女性の体についてトータルの知識（生理、妊娠等）
- 産婦人科治療としての一般的な知識（緊急避妊対策、妊婦対応、性感染症検査、外傷の診療）
- 性犯罪被害者の心理状況、身体症状の理解についての知識
- 法的支援するにあたっての現状と課題について研修会を実施
- 性犯罪における法的支援

## 5. 実施後の課題（現状）

事例検討によるロールプレイの研修結果、多くの受講者が知識不足を自覚したことから、講師の話  
を聞くだけの研修会よりも、受講者自らが検討する時間が必要と感じられた。

今回参加した受講者は、専門的知識を十分に身に付けていけないことを自覚しており、今後も知識  
や経験を身に付けるための研修会を必要としている。